

令和8年 第4回

君 津 市 教 育 委 員 会 会 議 録

日時：令和8年4月20日（月）午後3時00分

場所：5階大会議室

令和8年第4回君津市教育委員会会議録

1 日 時 令和8年4月20日（月） 午後3時00分開会 午後3時59分閉会

2 場 所 5階大会議室

3 出席者 教育長 粕谷哲也
委 員 増田亜紀、島田義久、黒川倫行

4 出席職員 教育部長 高橋 克仁 教育部次長(事)教育総務課長 毛塚 忠
教育部副参事(事)学校教育課長 諏方壽一郎
学校教育課指導担当主幹(兼)教育センター所長(兼)教育支援センター所長 飯島 盛曜
学校教育課管理担当主幹 武次謙治郎
生涯学習文化課長(兼)漁業資料館長 平野 陽一
生涯学習文化課文化振興担当主幹 當眞 紀子
(事務局)教育総務課副課長 岡本 忠大

5 傍 聴 人 1名

6 会議日程 日程第1 前回会議録の承認について
日程第2 教育長報告について
日程第3 議案第 1 号 社会教育委員の委嘱について
議案第 2 号 公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第 3 号 令和8年度教科用図書君津採択地区協議会規約の制定について
議案第 4 号 令和8年度教科用図書君津採択地区協議会委員の選出について
報告第 1 号 専決処分（後援関係）の報告について
報告第 2 号 君津市学校再編基本計画に係る評価について（最終評価）
報告第 3 号 君津市民文化ホールの休館及び利用申請の受付停止について

粕谷教育長

ただいまの出席者は4名で、定足数に達しておりますので、これより、令和8年第4回君津市教育委員会会議を開催します。

粕谷教育長

なお、本日の会議を1名から、傍聴の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了承願います。

粕谷教育長

日程第1 前回会議録の承認について、を議題といたします。

事前にご確認をいただいておりますが、各委員から何かお気づきの点はございますか。

粕谷教育長

ご意見等も無いようでございますので、採決を行います。前回会議録の承認について、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。会議録につきましては、承認されました。

粕谷教育長

日程第2 教育長報告について、4月に出席した行事及び出席予定の行事についてご報告いたします。

内容は記載のとおりでございますが、3点、ご報告させていただきます。はじめに、4月8日の令和8年度市立小中学校始業式について、ご報告申し上げます。始業式に向けては、「君津市教職員の働き方改革プラン」の取組の1つとして、年度初めにおける平日5日間を準備期間としており、本市が先行的に取り組んできたところです。本取組により、各学校では、新しい職員体制のもと、学校経営方針について十分な共通理解を図り、入念な準備をすることができることから、各学校からも評価をいただいております、今後も継続して参りたいと考えております。

次に、行事予定にはございませんが、4月9日から開始した学校給食における食物アレルギー対応についてご報告いたします。本市では、児童生徒の食物アレルギーに対応するため、令和元年7月に「君津市学校給食 食物アレルギー対応検討委員会」を立ち上げ、令和3年1月より「卵・乳・エビ・カニ」の4品目を含まないアレルギー代替食の提供を開始いたしました。代替食は、原因の食品を取り除いて提供する「除去食」と異なり、代わりになる食材を使用するため、通常食に近い献立を提供することが可能となっております。また、通常献立の調理室とアレルギー対応調理室を分けることで、アレルゲンが持ち込まれることが無いため、安全に提供することができます。さらに、令和8年度からは、アレルギー対応検討委員会で審議を行った結果、学校給食では「くるみ・あわび・いくら・キウイフルーツ」を使用しないことといたしました。なお、令和8年4月現在のアレルギー対応児童生徒は60名であり、うち18名に代替食の提供を行うこととなっております。

3点目は、15日の令和8年度第1回校長会議でございますが、会議の中で、私から「学校の使命」と「校長の責務」についてお話をさせて頂きました。はじめに、「子どもたちと教職員の命と安全を守ること」、「子どもたちの確かな学びと成長を保障すること」が、学校の重要な使命であることを確認いたしました。次に、校長の責務として、京都府の南丹市立園部小学校での痛ましい事件を通して、「連絡のない欠席に対しては迅速に家庭連絡を行う」など、学校の適切な判断と迅速な対応を、これまでどおり、継続し、確実に行っていくことを共通理解しました。また、「複数年にわたり、テストやドリルなどの実施や児童生徒への返却が適切に行われなかった」千葉市立小学校の不祥事案を通して、教育課程の確実な実施と教職員の人事管理の徹底について、周知いたしました。そして、仕事への厳しさを持ちつつ、教職員同士の対話が自然に交わされる風通しのよい学校にし、今年度も、子どもたちが、「元気に登校をし、わくわく学校生活を送り笑顔で下校・帰宅できる」を合言葉に、活力ある学校づくりを進めていただくよう、指示をいたしました。

報告は以上です。

粕谷教育長

ご質問等、ございますか。

粕谷教育長

他に質問等も無いようでございますので、日程第3 議事に入ります。

本日の案件は、議案4件、報告3件でございます。このうち、議案第1号、及び第2号、及び第4号については、人事案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開による審議としたいと思いますが、このことについて、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。よって、議案第1号、及び第2号、及び第4号については、非公開により審議いたします。

なお、議案の審議は、議事進行の都合上、日程の最後といたします。

粕谷教育長

はじめに、議案第3号 令和8年度教科用図書君津採択地区協議会規約の制定について、を議題といたします。議案第3号について、事務局の説明をお願いします。

武次学校教育課管理担当主幹

令和8年度 教科用図書君津採択地区協議会規約の制定についてご説明いたします。

本議案は、令和9年度に使用する教科用図書の採択に当たり、君津地方4市教育委員会が、令和8年度教科用図書君津採択地区協議会を設置して協議することについて、各市の教育委員会会議の議決を得ようとするものでございます。規約は、第1条の協議会の設置規定から第19条の委任規定までの本則により構成されております。事務局につきましては、今年度は富津市となっております。附則で、本規約の施行日を令和8年5月1日とし、令和9年3月31日まで効力を有するものと規定しております。また、近年、教科書発行者から学校・行政職員に対し、教科書採択の公正性・透明性に対して疑念を生じさせるような事案が全国的に発生しております。教科書採択における公正確保の徹底等については、県からの通知をもとに全教職員へ再度周知したところでございます。なお、本議案は、令和8年度教科用図書君津採択地区協議会規約を、別紙のとおり定めたいので、君津市教育委員会行政組織規則第4条第12号の規定により議決を求めるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

島田委員

具体的には、どのようなことをするのでしょうか。

粕谷教育長

令和８年度の協議会の動きについて説明をお願いします。

武次学校教育課管理担当主幹

教科書の採択については、教科書自体は、国の検定を受けていろいろな教科書会社を作成しております。その検定に通ったものを、その地区で何を選び、何を使用するのかというのを採択する組織です。教科書は学習指導要領に沿って教科書会社を作るのですけれども、大きく変更するのは４年サイクルで改訂するのですが、小学校の次に中学校、そして高校とか、それから特別支援学校・学級の教科書を採択する年もございます。今年度は大きく変わる年ではなく、特別支援学校・学級が使用する教科書の採択ということになります。

粕谷教育長

他に質問等も無いようでございますので、採決を行います。

議案第３号 令和８年度教科用図書君津採択地区協議会規約の制定について、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。よって、議案第３号は原案のとおり可決いたしました。

粕谷教育長

次に、報告第１号 専決処分（後援関係）の報告について、を議題といたします。報告第１号について、事務局の説明をお願いします。

毛塚教育部次長

報告第１号 専決処分の報告についてご説明いたします。

３月の教育委員会会議にて報告させていただいた以降に、専決処分し、後援を承認した行事について報告いたします。案件は１３件ございますが、このうちの１件について説明いたします。４月６日に承認した「かずさジュニアオーケストラ第２７回定期演奏会」は、青少年のための楽器演奏の技術向上とオーケストラ演奏の機会等による心の育成、達成感の醸成を主な目的として、令和８年８月２３日（日）に、君津市民文化ホールで開催するものです。その他１２件につきましても、行事の後援に関する規程に基づき、後援を承認し、君津市教育委員会行政組織規則第８条第１項第７号の規定により、専決処分をしたので、同条第２項の規定により報告するものでございます。

以上でございます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、次に、報告第2号 君津市学校再編基本計画に係る評価について（最終評価）、を議題といたします。報告第2号について、事務局の説明をお願いします。

毛塚教育部次長

報告第2号 君津市学校再編基本計画に係る評価について（最終評価）を説明させていただきます。

本件につきましては、3月26日に開催いたしました「第2回君津市総合教育会議」では、君津市学校再編基本計画は、令和7年度が最終年度であり、これまで、「統合」及び「特色ある教育」を進めてきたこと、さらに、今後の方向性について、説明させていただいたところです。このことについて、少子化の傾向は、本市でも厳しい状況であることから、今後の方向性についても議論を進めていくことが必要であるとの意見もいただいたことなどを踏まえまして、資料の内容の一部を見直しました。見直しの主な内容につきましては、評価のまとめのうち、第1次実施プログラム（特色ある教育）について、施設分離型小中一貫教育であることから、行事等の兼ね合いで授業時間の確保が難しく、教職員の多忙感、負担が大きいといった課題を追加したこと、「今後の方向性」を、明確としたこと等でございます。今後、本資料をホームページにて、公表をしていく予定です。

以上、報告とさせていただきます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

黒川委員

これは報告なので良いのですが、今説明のあった小中一貫教育の負担があったという問題点、あるいは第3次実施プログラムの4校を3校にということが困難であるということで、今までの会議の内容のことが分からないので、すいませんが、方向性があるのかどうか、今後の方向性のところで、再編基本計画は7年度で一区切りとあるのですが、一区切りつけて、その後はどんなイメージなのか、すぐ8、9年度からではないとしても、そのあたりは今までも話は出ていたのでしょうか。もしあれば教えていただければと思います

毛塚教育部次長

今後も児童生徒が減少していく傾向にありますので、その推移を見ながら、子どもたちにとってより良い教育とは、どういうものか今後も十分検討していく必要があるかと思っております。

増田委員

施設分離型小中一貫教育というところで、教職員の多忙感、負担が大きいという意見があったということで、その意見を大事にしてほしいと思ったのですが、本当に大変だろうと思ったので、改善策を早急に考えていただけるといいと思いました。

黒川委員

確認なのですが、現在は分離型で行っていて、問題点があるということなのですが、これを1つで、分

離ではなく行うというような話は、当然校舎があるので、それをいきなり1つにするというのは難しいと思いますが、そういった方向に持っていこうという考えはあるのでしょうか。

高橋教育部長

特色ある学校づくりの一環として小中一貫教育を周南小中で実施をしたところでございます。こちらについては、施設分離型でないとできないところがありましたので、そのような形でさせていただきました。先進地の視察等も行ったところではありますが、実施したところ記載にあるようにデメリットもありました。しかし中1ギャップの解消などメリットもあったところでございます。ですから、こういった結果を分析しながら、この分離型というものを市内全域に広げていくのは難しいというところで、この計画については一区切りという形であります。今後、学校の再整備をしていく中で、そういった考え方も十分検討しながら今後の学校の再編、再整備を進めていければと思っております。どういう方向にするというのは、まだ明らかになっておりませんが、こういった事例を糧に、今後のあり方を検討する際に非常に重要な要素になってくるかと思っているところでございます。

粕谷教育長

他に質問等も無いようでございますので、次に、報告第3号 君津市民文化ホールの休館及び利用申請の受付停止について、を議題といたします。報告第3号について、事務局の説明をお願いします。

平野生涯学習文化課課長

報告第3号 君津市民文化ホールの休館及び利用申請の受付停止についてご説明いたします。

君津市民文化ホールにつきましては、大ホール、中ホールの特定天井の改修工事を令和9年度に予定していることから、速やかに工事を進めるため令和9年4月から休館することといたしました。それに伴い、令和9年4月以降の予約について停止させていただいております。改修工事に伴う休館期間については令和9年4月1日から令和10年8月下旬までを予定しておりますが、工事の進捗状況により変更する可能性がございます。大ホール、中ホールにつきましては、1年前からの予約が可能であることから、この4月1日から利用申請の受付を停止しております。リハーサル室、練習室、会議室及び和室につきましては、6か月前からの予約が可能であることから、令和8年10月から利用申請の受付を停止いたします。文化ホールの利用者及び団体等につきましては、事前に連絡を入れ利用停止について説明をするなど、対応をさせていただいているところでございます。また、今後、駐車場の利用は不可となるのか、問い合わせ先はどうなるのかなどの休館中の対応等につきましては、決まり次第お知らせいたします。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

増田委員

小学校の「こころの劇場」や中学校は文化祭等で文化ホールを使っていると思うのですが、この1年間は、学校行事等で使っていたものはどうなるのでしょうか。

平野生涯学習文化課課長

「こころの劇場」について来年度は、難しいと考えております。年間を通して学校行事で使うこともあるかと思います。4月の校長会議で、こちらの休館についての説明をさせていただきまして、少なくとも来年度1年は使えないということでお話をさせていただいております。学校で行っていた文化祭をどうするかというところは、こちらで代替施設を準備することは難しいので、そのあたりは申し訳ないのですが、学校で検討していただくということで話をしておりますので、よろしくお願いします。

増田委員

市内の小中音楽会は文化ホールで行っていたと思うのですが、そちらはどうなるのでしょうか。

諏方学校教育課長

先週、市の小中学校の音楽部会の会長とお話をさせていただきました。まだ方向的には決まっていないのですが、小学校、中学校それぞれが同じ会場に集まるのは厳しいところがあるのか、小学校は小学校で、中学校は中学校で行うのか、それとも来年度は様子を見るのか、今年度、音楽部会で相談しながら検討をしていくというようなお話がございました。

黒川委員

指定管理者の関係ですけれども、君津市文化振興財団が指定管理者になっていると思いますが、休館中の契約関係というのは、どういう形になるのでしょうか。

平野生涯学習文化課課長

君津市文化振興財団が指定管理ということになってございます。指定管理の期間が今年度末で切れるということもありまして、その募集の手続きを今年度進めるということにはなっております。来年度1年、再来年度は半年くらい休館になるということもありますので、その間の指定管理の料金とか人員体制も確保していかないとならない部分もあるかと思いますが、そのあたりは指定管理の所轄管理である総務課と協議を進めていこうという段階であります。

黒川委員

休館になっていてもいろいろな面で、事務的なこともあるだろうし、ちょうど契約が切れるから1年間は指定管理なしではできないと思うので、そのあたりは総務課も含めて、考えていただければと思います。

粕谷教育長

他に質問等も無いようでございますので、これより、非公開審議に入ります。

議案第1号 社会教育委員の委嘱について

平野生涯学習文化課課長の説明後、質疑を行い、原案のとおり可決した。

議案第2号 公民館運営審議会委員の委嘱について

平野生涯学習文化課課長の説明後、質疑を行い、原案のとおり可決した。

議案第4号 令和8年度教科用図書君津採択地区協議会委員の選出について

武次学校教育課管理担当主幹の説明後、質疑を行い、原案のとおり可決した。

粕谷教育長

本日の議案はすべて終了いたしました。その他、委員の皆さん又は事務局から何かございますか。

増田委員

何名かのお母さんたちから質問があったのですが、今年度の小中学校の給食は無償化で決定かどうか聞かれまして、引き落としが25日なので、知りたいということで、すぐーるを見ても載っていないくて分からなかったの、教えてほしいという意見をいただきました。

粕谷教育長

こちらについては最終確認をしたつもりでいいのですが、25日は迫っていますけども、中1、小1については、すぐーるの手続き等の準備のところであったと思いますが、全ての家庭への周知は終わっていると認識していたのですが、いかがでしょうか。

高橋部長

小学校と中学校の無償化については、背景は違うのですが、結果的に保護者の負担はないことになります。無償化ということで大丈夫なのですが、細かい話をしますと小学校については国が無償化にするということで、その費用を負担して、保護者の負担をなくす。中学校については、基本的に給食費無償化にかかる国の直接の支援はありません。ところが、こちらは物価高騰対応地方創生臨時交付金というのがありまして、各市町村に配られている物価高騰対応の補助金がありますので、そちらを活用して、8年度は中学校の給食費無償化をしようという形になっていますので、国の動きがなければ中学校は8年度限りの無償化が君津市においては実施されることになります。近隣の富津市では、すでに小中学校無償化という形で進めていますし、他の2市においては小学校のみの実施となっております。先の校長会でもそのことについて4月末に保護者に連絡することになっておりますので、少し遅れているみたいですので確認したいと思っております。例年であれば、実際に引き落としになるのはまだ先の話なので、それに合わせてご連絡は近々されるものと思っております。

諏方学校教育課長

毎年、集金は4、5月まとめて5月末になっていたのではないかと思います。

粕谷教育長

準備の早い保護者が25日ということで気になさっていたということですね。

増田委員

そうです。

高橋教育部長

議会ではすでに承認されておりますけども、ただ直接、保護者にお知らせをしていないというところがあります。

粕谷教育長

我々や議員の皆様はご承知してくださっているのですが、各家庭は無償になるのかという不安をお持ちだと思います。それが正式に教育委員会からか調理場からか、いずれかから正確な情報として、あまり詳しい理由まで説明すると分かりにくくなるので、無償になりますということをきちんとお伝えできるように準備いたしますので、隠すものでもないのです、大丈夫ですとお伝えください。

増田委員

言うてはいけないものかと思って。

粕谷教育長

給食費は入れなくて大丈夫ですとお伝えください。

平野生涯学習文化課課長

令和8年度「こころの劇場」について、ご案内させていただきます。

先だって、委員の皆様にはご案内させていただいたところですが、今年は4月27日（月）午後1時半開演となります。劇団四季のファミリーミュージカルということで「カモメに飛ぶことを教えた猫」ということで予定をしております。ぜひご観覧いただければと思います。出欠について、本日お分かりになりましたら、お願いします。

高橋部長

先ほどの給食費無償化についてですが、調理場長より連絡がありまして、今週中に配信する予定であったということでありますので、もうしばらくお待ちいただければと思います。

岡本副課長

事務連絡2点させていただきたいと思います。

本日資料配布させていただきましたが、1点目が、令和8年・9年 君津市教育委員会会議開催日程についてでございます。このほか、5月11日、21日に会議がございますので、ご参考として記載させていただいております。

2点目でございますが、令和8年度教育委員会事務局（教育委員会会議出席職員）について、名簿配布させていただきましたので、ご参考としていただければと思います。公民館長の名簿と合わせて、ご参考としていただければと思います。

粕谷教育長

他に無ければ、以上をもちまして令和8年第4回君津市教育委員会会議を閉会いたします。
お疲れ様でした。

以上、会議の顛末を記載し、事実と相違ないことを証するため署名する。

令和8年5月28日

君津市教育委員会教育長 粕谷哲也